



久留米市美術館  
ISHIBASHI CULTURAL CENTER

## 久留米市美術館1階展示室・多目的ルームご利用にあたって

1階展示室・多目的ルームでは、久留米市美術館による展覧会等も開催されます。そうした美術館の運営に支障のない範囲で使うことができます。次の場合は、使うことができませんので、予めご了承ください。

- |                                      |                                     |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 公の秩序を乱したり、善良な風俗を害したりする恐れがある場合     | 3. 美術館の管理運営に支障があると認められる場合           |
| 2. 美術館の施設や設備等を損傷させたり、紛失させたりする恐れがある場合 | 4. その他、美術館の管理者が、使用させることが適当でないと認める場合 |

### ■使用のお申込み

申込み受付期間と申込みの方法

事業計画書の提出 (STEP 1)

<使用する日が、4月1日～9月30日の場合>

⇒前年度の9月30日までに「事業計画書」(別紙)を提出してください。

<使用する日が、10月1日～3月31日の場合>

⇒前年度の3月31日までに「事業計画書」(別紙)を提出してください。

内容の審査・確認

提出された「事業計画書」に基づき、内容を審査します。

日程の調整

提出された「事業計画書」の希望日に基づき、日程を調整し、仮決定します。

申請書の提出 (STEP 2)

仮決定した日程に基づき、「使用許可申請書」(久留米市美術館条例施行規則第1号様式)による申請手続きをしてください。使用日の6ヶ月前から申請できます。

使用期間および使用時間

毎週月曜日(但し、祝祭日の場合は除く)、年末年始(12月28日～1月3日)は休館となりますので、使うできません。その他、管理上臨時に休館することがあります。一つの催しで、原則として6日を超える使用はできません。また、曜日や日時を指定した定期的な使用もできません。利用できる時間は、10時から17時までです。使用時間の超過はできません。使用時間には、会場の準備、作品の搬入搬出、後始末に必要なすべての時間が含まれます。

使用料金の支払 (STEP 3)

使用するための料金は前頁別記のとおりです。料金は、原則として前払いとなります。請求書を送付しますので、支払期限までにお支払いをお願いします。料金は、天変地異など使用者の責任とは認められない理由で使えなくなった場合、使用する日の3ヶ月前までに使用の取りやめを届け出た場合は、全額返還します。

使用許可決定書の交付

使用の許可を決定したときは、申請者に「使用許可決定書」(久留米市美術館条例施行規則第2号様式)を交付します。

使用権譲渡などの禁止

使用者は、許可された目的以外には使うできません。また、使用する権利を他人に譲渡したり、転貸したりすることもできません。

使用の変更・取りやめ・許可の取消しなど

許可された内容を変更するときは、直ちに申し出て、「使用許可変更申請書」(久留米市美術館条例施行規則第3号様式)を提出してください。使用を取りやめるときは、直ちに申し出て、「中止届出書」(久留米市美術館条例施行規則第4号様式)を提出してください。使用者側に違反、虚偽、不正等の事実があったとき、職員の指示に従わないとき、美術館の管理運営上、使用させることができないときは、使用を停止したり、許可を取り消す場合があります。

### ■使用の前に

催し物開催準備

・催し物の広告宣伝・印刷等は、原則として、使用許可決定書を受け取ってから開始してください。

使用前の打ち合わせ (STEP 4)

・催し物を円滑に進行させるために、事前に作品搬入搬出計画・展示方法等について、担当職員と打ち合わせを完了してください。

### ■使用当日

展示作品の搬入・搬出

- ・文化センター内は、原則として車両乗り入れ禁止です。
- ・やむを得ず作品の搬出・搬入のため車両乗り入れをする場合は、職員の許可を得てください。
- ・使用者は、必ず車両誘導・監視など、必要な係員を使用者側にて配置し、他のお客様の安全確保を行ってください。
- ・作品の積み降ろしが済み次第、速やかに車両を駐車場へ移動させてください。
- ・搬出入は、作品の大きさに応じて、正面自動扉および西側の搬入口をご利用ください。その際、建物や設備等を傷つけないよう、十分注意してください。

使用上の厳守事項

1. 久留米市美術館条例に定める遵守事項を徹底するとともに、催し物への入場者にも守らせること
2. 施設内での火気の使用、喫煙、危険物の持込みをしないこと
3. 生花や動物を持ち込まないこと
4. 飲食や茶菓の接待をしないこと
5. 許可なく、壁、柱等への張り紙、釘打ち等をしないこと
6. ポスターや看板等の掲示は、職員の指示に従うこと
7. 許可なくして物品の販売又は展示をしないこと
8. 会場の秩序維持のために必要な人員を配置すること
9. その他職員の指示に従うこと

会場の管理

- ・展示作品は、使用者の責任で管理してください。
- ・使用者は、必ず会場責任者を選任し、入場者の整理・案内、警備等に必要な係員を、使用者側にて配置してください。
- ・使用施設における火災、事故、盗難等による被害については、使用者の責任となります。責任を持って管理してください。

原状回復

・使用後は、使用許可を受けた施設および施設内の備品、器具・機材等を原状に回復し、職員の点検を受けてください。

損害賠償

・施設や設備等を損傷させたり、紛失した場合は、その損害について賠償していただきます。

久留米市美術館1階展示室・多目的ルーム  
ご利用のご案内



久留米市美術館  
KURUME CITY ART MUSEUM  
ISHIBASHI CULTURAL CENTER

福岡県久留米市野中町 1015 〒839-0862  
TEL (0942) 39-1131 FAX (0942) 39-3134  
https://www.ishibashi-bunka.jp/kcam

開館時間

10:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日

- ・月曜日(祝日あるいは振替休日の場合は開館)
- ・年末年始(12月28日～1月3日)
- ・展示替休館(特別展の前後約1週間)

交通案内

- ・福岡空港より西鉄高速バスで約50分(文化センター前下車)
- ・JR博多駅よりJR久留米駅まで新幹線で約20分(快速で40分)
- ・西鉄福岡(天神)駅より西鉄久留米駅まで特急で32分、急行で40分
- ・JR久留米より西鉄バスで15分、西鉄久留米より5分(文化センター前下車)
- ・久留米インターより車で10分(石橋文化センター内に有料駐車場あり)



発行 久留米市美術館 2019年10月

久留米市美術館1階展示室・多目的ルームご利用のご案内

# KURUME CITY ART MUSEUM

## 久留米市美術館 1階展示室及び多目的ルーム

久留米市美術館は、久留米市の文化芸術の創造と発信の拠点として、市民に広く美術に親しむ機会を提供し、もって文化芸術による魅力あるまちづくりに資することを目的としています。本館1階の展示室及び多目的ルームは、その目的に沿った展覧会、講演会、講座等の開催に使用することができます。

(「久留米市美術館条例」)

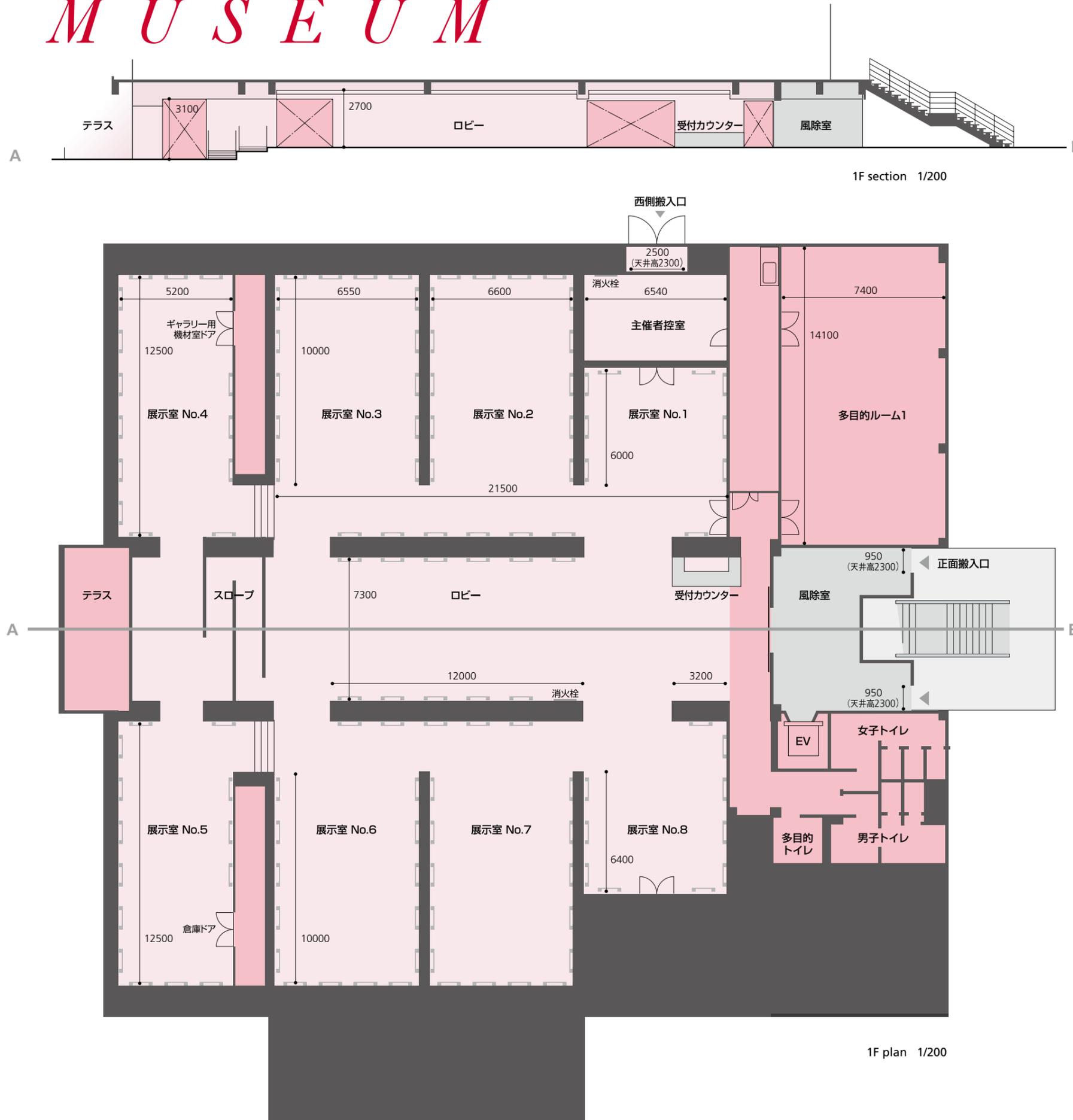
### ■展示室

ロビーを中心として左右4つの展示室からなり、100号サイズの絵画が約100点程度展示できる広さを有しています。またヨーロッパの美術館を中心に広く使用されているエルコ社のスポットライトを使用し、質の高い光を演出します。シンメトリーの美しい空間の中心には美術館裏の池が一望できるテラスがあります。



### ■多目的ルーム1

約70席が確保できる広さがあり、スクリーンやマイクなどの設備を有しています。表彰式や各種講演会などにご利用できます。



天井高	2,700 mm
(展示室 No.4,5)	3,100 mm

壁面長	展示室 No.1	17,000 mm
	展示室 No.2	35,000 mm
	展示室 No.3	31,000 mm
	展示室 No.4	33,000 mm
	展示室 No.5	32,000 mm
	展示室 No.6	30,000 mm
	展示室 No.7	33,000 mm
	展示室 No.8	22,000 mm
	ロビー	40,000 mm

※上記の数値は概数です。展示の目安としてご使用下さい。

### ■お申込みからご利用までのながれ

#### STEP 1 事業計画書の提出

- ▼ <内容の審査>
- ▼ <日程の調整>

#### STEP 2 申請書の提出

#### STEP 3 利用料金の納付

- ▼ <決定書の交付>

#### STEP 4 打ち合わせ

——— 利用当日 ———

裏面に申請手続きについての詳しい情報が記載されています。

### ■久留米市美術館 1階使用料金

使用料金 (消費税含む)	床面積	使用料金
展示室8室 (No.1~8) ロビー全体	848.07m <sup>2</sup>	¥30,550
展示室4室 (No.1~4) 隣室側ロビー半分	431.82m <sup>2</sup>	¥15,270
展示室4室 (No.5~8) 隣室側ロビー半分	416.25m <sup>2</sup>	¥15,270
多目的ルーム	113.89m <sup>2</sup>	¥ 7,630

※上記、展示室の使用料金は1日当り (所定時間：10時~17時) の料金です。

### 告知看板

展覧会等催し物告知看板の発注を代行します。必要な方は別途ご相談下さい。(有料)